

# 資料 4

平成 27 年 10 月 5 日

千葉市 健康保険課

## 部会委員からの質問事項 (広域連合の標準システムの取扱いについて)

### 1 再委託の必要性について

現在、再委託をしている再委託先について、その必要性について確認すること。また、今後、新たに再委託をする場合は、その確認を慎重に行うこと。

※ 原則として再委託は禁止であることを考えれば、再委託をすれば安くできるからというだけでは、再委託は認めてはいけない。

<回答>

⇒ 委託先の契約は5年契約で、前回は平成24年度に契約を行っている。契約の方法は公募型プロポーザル方式で、委託先と再委託先も含めた履行体制や業務内容・価格を含んだ提案書を審査し決定された契約であった。したがって事前に、仕様に適合した再委託先の選定が行われ、再委託先の技術を要することにより効率的に業務全体が行える委託契約であり、再委託は妥当である。

### 2 委託先、再委託先の社員の作業場所について

委託先、再委託先の社員が作業を行う場合、広域連合の施設内や、広域連合が契約しているデータセンターに来て作業を行うのか、あるいは、社内にデータを持ち帰って作業をするのか確認をすること。

※ 外部へデータを持ち出すということになると、リスクは大きくなる可能性がある。

<回答>

⇒ 個人情報を取り扱う業務を行う場所はデータセンター内、及び広域連合内のみに制限しており、それ以外の外部で個人情報を取り扱う業務を行わない。委託先・再委託先の会社内で行う業務はプログラム構築など、個人情報を取り扱わない業務に限定している。

### 3 サーバーの設置場所について

広域連合のサーバーは、広域連合の施設の中にあるのか、あるいは、データセンターにあるのか。データセンターにある場合、データセンターとの契約関係はどのようなものか。

<回答>

⇒ 広域連合のサーバーについては、経費節減のため国保連合会が契約する県内の外部施設（データセンター）と同じ場所で共同運用している。データセンターの運用・管理業務委託は、「広域連合電算処理システム運用業務委託」の再委託先として契約している。

その他にサーバーの共有部分の使用料については国保連合会と賃貸借契約を行っている。

### 4 セキュリティ監査を行う職員について

委託先、再委託先に対して、広域連合の職員によるセキュリティ監査を年に一回行っている、とのことであるが、その職員はセキュリティについて十分な知識を持っているのか。また、どんな監査をしているのか。

<回答>

⇒ セキュリティ監査には2種類あり、1つは年に1回、データセンター、委託先に対して、広域連合の管理職、及び電算担当職員が情報セキュリティポリシー等により契約書の確認等を行う事務的な監査である。

その他、2～3年に一度、広域連合の委託による情報監査業者による、広域連合、委託先、データセンターに対する外部監査を行っている。

### 5 外部ネットワークと分離について

インターネットなどの外部ネットワークと分離し、外部ネットワークからの不正アクセスを防止する必要があるが、広域連合のシステムでは対応できているのか、

<回答>

⇒ 標準システムについて、外部ネットワークとは物理的に分離している。